

美郷町子ども読書活動推進計画（第3次）

令和7年度 ～ 令和11年度

令和7年5月

美郷町教育委員会

【目 次】

はじめに	1
1 計画の基本的な考え方	2
・基本方針	2
・目標	2
・対象と実施期間	2
2 子どもの読書活動の推進	3
・家庭における子どもの読書活動の推進	3
・地域における子どもの読書活動の推進	4
・保育所・学校における子どもの読書活動の推進	5
3 推進のための連携と人材育成	7
・地域ボランティア等関係機関との連携・協力	7
・読み聞かせボランティアの育成	7

はじめに

本計画は、美郷町の子どもたちの読書活動を推進する目的で、その方針を定めるものです。

邑智町と大和村の合併によって誕生した美郷町では、公立図書館が無い中でも10年以上、地域ボランティアによって図書室が運営され、子どもたちへの読書普及活動の拠点となっていました。

その志を受け継ぎ、平成27年に開館した町立図書館では「第1次美郷町子ども読書活動推進計画」を策定し、以降は移動図書館車の運営など遠隔地サービスの内容を更に発展させた第2次計画を策定し、子どもたちが幅広い読書体験を楽しめる環境づくりを推進してきました。

国では平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもにとっての読書活動を、『子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの』と位置付け、令和5年3月には第5次となる「子どもの読書に関する基本的な計画」が施行されました。

島根県においても、令和6年3月に第5次「島根県子ども読書活動推進計画」が策定され、「子ども読書しまね」を掲げて読書活動の推進を行っています。

美郷町においても国や県の計画を踏まえた第3次「美郷町子ども読書活動推進計画」を策定し、美郷町の子どもたちの読書活動がより一層豊かなものとなるように推進していきます。

1 計画の基本的な考え方

【基本方針】

読書は子どもの成長や発達に欠かせない要素であり、言葉や感性、思考力などを養うことができます。

生きる力を育てていくためにも、本に触れる機会を増やす必要があります。

そのうえで読書を強制するのではなく、読書の楽しさや素晴らしさを見出し、自発的に本を手にとれる環境を整えることが重要です。

そのための取り組みとして、本推進計画は積極的な読書活動を支援し、子どもたちが自主的に本を読める環境づくりを目指しています。

【目標】

本推進計画では、次の3つを目標とします。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・地域における子どもの読書活動の推進
- ・保育所や学校における子どもの読書活動の推進

【対象と実施期間】

本推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心とした「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

本推進計画の実施期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とし、必要に応じて適宜見直しをすることとします。

2 子どもの読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもの読書習慣の定着において、生活の基盤である家庭内での読書活動は重要です。

保護者による読み聞かせだけでなく、町立図書館または公民館行事などでおはなし会に参加することは家族間の絆を深め、子どもにとって本が楽しいものであると意識するきっかけにもなります。

子どもが自主的に本を選ぶようになって、家族で感想などを話し合うことでコミュニケーションにも繋がり、読書の幅も広がっていきます。

家庭内で読書を楽しむ時間を作ることで、子どもの読書への関心を高めることが望まれます。

○ブックスタート事業

0歳から絵本に親しんでもらえるように、健康福祉課と連携して4ヶ月児検診時に、絵本と絵本かばんを配布し、家庭での読書の大切さや、読み聞かせの方法などを伝えます。

○親子読書の推進

ブックスタート事業同様に健康福祉課と連携し、子育て支援センターのイベント等に読書会の開催や読み聞かせ講座を設けます。乳幼児期からの読書の大切さを親子で知ってもらえるよう様々な機会を作ります。

また、子どもが自分で本を読めるようになる年齢からは、家庭でも本の話題が共有できるよう、親子で楽しめる本の紹介を図書館で行います。

○本に触れる機会の充実

家庭に本を持ち帰り、子どもたちが本に触れる機会が増えるよう、保育所や公民館などの公共施設や、その他の子どもを中心として人が集まる場所に本の整備を進めていくため、下記の制度や取り組みを実施しています。

- ・公民館や町内施設を会場とした「移動図書館」の開催
- ・町立図書館の蔵書から定期的に町内の公共施設等へ団体貸出を実施
- ・「しまね子育て絵本」の活用を促進
- ・県立図書館の団体貸出利用の促進

【地域における子どもの読書活動の推進】

家庭での活動を通して読書習慣が定着した後も、町立図書館、公民館、放課後児童クラブなどの子どもたちを取り巻く地域環境において、豊かな読書体験を継続して提供することが必要となっていきます。

新しい本との出会いを積み重ねていくことで、子どもたちは自力で読む力を育み、読書は楽しいものだというイメージを持ち続けることができます。

○町立図書館

「定住・子育て支援5つ星の町」を掲げた美郷町では、町立図書館においても児童書を重視し、現在4万冊以上ある蔵書のうち絵本を含めて約1万冊以上が児童書となっています。

また、司書の資格を持った図書館職員を配置し、地域ニーズに合わせた蔵書購入の選定、館内の掲示、図書館だよりやホームページ等による情報の発信を行います。

町立図書館の設備としては、子どもや親子が声に出して絵本が朗読できる「こどものへや」を設け、安心して読書を楽しむことができ、おはなし会や読み聞かせ等のイベントを開催することができます。

図書館から遠い地域に住む子ども達に向けては移動図書館車で学校へ訪問し、利便性の向上を図っています。

また、子どもたちがどこでも簡単に読書を楽しむことができるよう、館内だけではなく、自宅や学校からインターネットを利用して町立図書館の蔵書目録を閲覧できる予約・検索システム（web-Opac）を導入しています。子どもたちが読みたい本を借りる際には、学校や最寄りの交流センターで図書館資料の受け取りと返却ができます。こうしたサービスの宣伝、利用促進にも一層力を入れていきます。

併せて、読み聞かせボランティアと連携し、季節や行事、社会情勢等を踏まえ、図書館をより身近に感じてもらえるイベントを企画します。子どもたちが本に興味を持ち、本に触れる機会を積極的に作るよう努めます。

また、町立図書館は多機能コミュニティセンター『みさと館』の2階にあることから、複合施設の利点として、ホール等で講演会やイベントなどが行われる際は、町立図書館においても関連する書籍を展示し、効果的・継続的な生涯学習環境を整えます。また役場内でも様々なテーマで資料の展示を行います。

○交流センター・公民館

町内には4つの交流センターと9つの公民館（交流センター等と併設は4

か所)があり、様々な地域活動の拠点となっています。町立図書館とは公民館等を通じて資料の貸出と返却ができるように制度を確立し、美郷町のどこにいても気軽に読みたい本を借りられる環境を整えています。公民館主催のイベント時には、町立図書館も共同で事業を展開します。

【保育所・学校における子どもの読書活動の推進】

子どもにとって保育所や学校は、家の次に長い時間を過ごすことになる場所です。

学校においては積極的に読書普及活動を行い、自主読書以外にも、教職員やボランティアによる読み聞かせがあり、子どもが自分では普段選ばない本とも出会える機会を設けています。

また、学校図書館の持つ重要な役割として、「調べ学習」があげられます。主体的な学習方法の基礎が身に付き、読書の楽しさを味わうための読解力とはまた違った能力である、情報を精査する力を育む土壌ともなります。

子どもたちが生きる力を身に着けるうえで、保育所及び学校での発展的な読書活動は欠かせない体験となります。

○保育所

町内にはおおち保育園と美郷町都賀保育園の2つの保育所があり、子どもたちはここで多くの言葉を学びます。

発達に応じた本との出会いや大人による読み聞かせは、心を豊かにし、友だちとの楽しみを共有する時間となります。

また、保育所での読書活動は家庭内でも大きな影響を与えています。

保育士による読み聞かせを日常的に行い、研修による技術の向上を図ります。

また、図書館から団体貸出された絵本を保育所に設置し、乳幼児や保護者が本に親しめる環境を作ります。

さらに、保育活動に図書館見学を取り入れ、乳幼児が図書館に親しむ機会を提供します。

○学校図書館

美郷町では、平成21年度から全ての小中学校に学校司書を配置し、「人のいる図書館」を実現しています。

これにより児童・生徒が本を借りたり積極的に資料の情報を得やすく、教職員も図書館を授業で活用しやすくなっています。今後も学校司書の配置を続け、利用促進を図ります。

学校間でも図書館関係職員と教育委員会が連携し、学期に1回の担当者会議や研修会等への参加を積極的に行っています。町内の小中学校と町立図書館のデータサーバーを統合し、資料の相互検索が可能なシステムを整備しました。これにより、他の図書館からの資料提供が効率化され、子どもたちが調べ学習で選ぶテーマや資料の選択肢が広がりました。

また、町立図書館と学校図書館の連携を強化し、授業内容に関する本の展示やイベントを行っています。

上記の計画以外にも、町立図書館と学校の連携を図るために、町立図書館職員と学校司書とが定期的に意見交換会を実施し情報を共有することで、学校図書館の活用により新しく効果的な取組を検討していきます。

3 推進のための連携と人材育成

【地域ボランティア等関係機関との連携・協力】

既存ボランティアの協力を継続してもらい、町立図書館を中心に地域の子どもたちや住民の図書館への興味を高めるイベントを開催します。

また、図書館の活動を支援するボランティアを募集し、地域と図書館が連携して読書推進活動を進め、より一層地域ボランティアの輪を広げます。

【読み聞かせボランティアの育成】

子どもたちの読書活動において、身近な大人による読み聞かせは重要な役割を果たします。

特に乳幼児期には、絵本を通じて初めての言葉を学び、物語に対する想像力が養われます。

また、子どもたちが自発的に読書を楽しむためには、おはなし会などの出会いの場を積極的に作ることが大切です。

県の「親子読書アドバイザー事業」を活用し、町立図書館で研修会を開催して読み聞かせボランティアを育成します。

定期的な交流会でネットワークを構築し、保育所や小中学校と連携して地域のボランティアを募り育成します。

中学生や高校生を対象にした読み聞かせボランティア体験を通じて、将来のボランティアスタッフを育成し、地域と行政との関わりを強化しながら、子どもたちが本を身近に感じられる活動を促進します。